

2019年1月21日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構

## 高速増殖原型炉もんじゅ燃料体取出し作業について

原子力機構は、「高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設廃止措置計画」（廃止措置計画）で、廃止措置の第1段階において、燃料体取出し作業を2022年度に完了する計画としております。

今年度における燃料体取出し作業については、昨年8月30日から12月までとしていた期間を1か月程度延長し、100体の燃料体の処理の完了を目指して作業を実施してきましたが、今般、今年度の燃料体の処理作業期間を1月28日までとし、残りの期間は1日1体のペースで安全を最優先に作業を実施することといたしました。

このため、今年度中に100体の燃料体の処理完了には至りませんが、残りの燃料体については来年度に処理する見込みであり、2022年度に燃料体取出し作業を完了する全体計画に変更はありません。

「もんじゅ」廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民の皆さまのご理解を得つつ、着実に実施してまいります。

以上